

グループホームにおける認知症高齢者の 屋内徘徊行動の分析

— 職員の対応と屋内徘徊との関係 —

今川 真治

(2006年10月5日受理)

The analysis of the indoor wandering of an elderly person with dementia in a nursing home.

Shinji Imakawa

The purpose of this current study is to analyze the pattern of wandering behavior of an elderly person with severe dementia, and to evaluate the impact of actions taken by the care staff on the person's behavior. This research was conducted in a nursing home in Shimabara, Nagasaki Prefecture. The subject of this study was one elderly woman, 77 years old, with severe dementia (5 points on the NM scale; 15 points on the N-ADL). Her behavior in daily life was video taped 6 times a day (10 minutes per time) over 3 consecutive days for three months. A total of 162 minutes data, during which the subject stayed in the living room, was analyzed. The video data, processed point- and one-zero-sampling methods, showed daily activities, interpersonal behaviors, and received care by the staff members.

The subject sat straight on Tatami for 31.3% of the total observation time, sat on a chair for 29.9%, and much of the remaining time the subject wandered around the living room. Ninety-three percent of the sitting bouts (from sitting down to the uprising) were less than 60 seconds. The average duration of the sitting bouts was 29.4 seconds, and the average interval time between sitting bouts was 25.2 seconds. When the subject was lead to sit or forced to sit, the subject showed significantly more gross body movements than when the subject sat by free will. While sitting, the subject displayed many involuntary jerking movements, which appeared to be an expression of discomfort. Wandering, thus, appeared to provide this elderly person with dementia some degree of internal comfort; when the care staff restrained her from wandering, she displayed agitated behavior suggesting that the optimal treatment for this subject would involve minimal restraint on her movement.

Key words: elderly with dementia, wandering behavior, nursing home, restraining by the staff members

キーワード：認知症高齢者，屋内徘徊行動，グループホーム，スタッフの抑止行動

1. はじめに

認知症高齢者に対するケアは、対象者が認知障害を持つことに加えて、周囲に迷惑を及ぼす問題となる言動を伴うことによって、ケアする家族や、通所あるいは

は入所施設の介護スタッフにとって、対処における困難さを抱えている。特に一部の認知症高齢者に見られる徘徊行動は、極めて対処の難しい問題の一つである (Roberts, 1999; Lai & Arthur, 2004)。認知症高齢者ケアの手引きとなる書物の中では、重度の認知症高齢

者に見られる目的の明確でない徘徊の場合は、本人の判断力が皆無に等しいため、過労や安全面の注意が特に必要であると述べられている（譜九島，1992）。そのため、場合によっては高齢者の自由を束縛して拘束したり、人権侵害などの虐待につながったりすることも少なくないと報告されている（三宅，2001）ことが、この問題に対処することの困難さを物語っている。

施設に入居する徘徊の頻繁な認知症高齢者への関わりかけ方については、定式化された情報が少なく、施設スタッフの個別な対応が必要とされることが多い（小林，2004）。しかし、スタッフのどのような対応が対象者の心理的安定に寄与し、QOLを高める「利用者主体のケア」を導くのか、さらには徘徊の低減に繋がるかについては十分なデータがない。本研究は、グループホームに入居する一人の認知症高齢者を対象とし、ビデオを用いた行動解析の手法を用いて、この対象者の屋内徘徊の機序や継続性に関する要因を探るとともに、施設スタッフの介護的関与がこの対象者の徘徊行動にどのような影響を与えうるのかを明らかにすることを目的に行われた。

2. 研究方法

2-1 研究の概要

本研究は、長崎県島原市にあるグループホーム「ふるさとの家城下（代表：小関みどり）」において、筆者が平成14年度より継続的に行っている「行動研究の手法を認知症高齢者の介護実践に援用するための研究」の一部として行われた。この研究は、認知症高齢者に対するグループホームケアの実態や利点を、入居する認知症高齢者を対象とした行動観察と分析の手法を用いることによって明らかにし、介護の実践場面に援用することを目的とするものである。

当グループホームの入居者数は9名、職員数は常勤が6名、非常勤が2名で、日勤は3名から4名、当直は1名で行われている。入居者以外に、通所でデイケアを行っているため、日中の施設内には、10名から11名の認知症高齢者が生活している場合が多い。

2-2 研究対象者

本研究の対象者は、ホームに入居している77歳の女性の認知症高齢者1名（以下Yさん）で、認知症程度を測定するNMスケールによる評価は5点で重度認知症、日常生活動作能力を測定するN-ADL得点は15点で、食事は部分介助、入浴と排泄は全介助であるが、移動はほぼ自立しており、要介護度はVであった。

なお、本研究において行っているビデオ撮影に関し

ては、ホーム職員と入居者の家族に対する説明を十分に行い、入居者の家族から研究協力に関する承諾書を得て行っており、倫理的な問題はない。

2-3 研究期間とデータ収集の方法

本報告におけるデータの収集期間は、平成15年7月18日から9月22日にかけての3カ月間であった。観察期間中、各月3日間をデータ収集にあて、各日午前7時30分から午後7時30までの12時間を2時間ごとの6つのブロックに区分し、各ブロックについて10分間ずつ、Yさんをビデオを用いて撮影した。ビデオ撮影は筆者が単独で、Yさんから5メートル以上の距離を置きながら、Yさんの行動に可能な限り影響を与えないよう配慮しながら行った。本方法で収集されたデータ量は、1日あたり60分、総計360分であるが、本研究が屋内徘徊行動の機序を探ることを目的としたことから、今回の分析には屋外場面や、食堂での食事時間などを除き、居間で休息中のデータのみ、162分のデータを使用した。

2-4 データ分析の方法

ビデオで撮影された行動の分析には、10秒を単位とした点観察法とワン・ゼロ法（Altmann, J., 1974）を用い、Yさんの姿勢と移動状態、および他者との近接状態（2m以内・1m以内・身体接触）を10秒ごとに記録するとともに、他者への接近行動や他者からの被接近行動、発話や会話などの言葉による相互交渉、Yさん自身の感情表出行動などが単位時間の10秒内に観察されれば1を、観察されなければ0を与えてカウントするという方法で数量化を行った。本研究に用いた162分のデータは、10秒を単位とする分析においては、合計972コマ（分析単位）のデータとして処理された。

3. 結果と考察

3-1 Yさんの姿勢・移動行動分類

Yさんの居間滞在中の日常生活行動のうちに占める、姿勢と移動行動を分類して図1に示す。

Yさんは、屋内にいる時間の31.3%を畳に正座して過ごし、29.9%を椅子に座って過ごしており、その割合はほぼ同じであった。他の入居高齢者たちが畳に座って過ごす時間が、居間滞在時間の5%未満である（今川，未発表データ）ことと比較して、Yさんが畳に座って過ごす時間は特異的に長かった。

一般に高齢者は、立ったり座ったりするような、大きく姿勢を変える動作が難しく、特に畳に座って膝を曲げて過ごすことが苦痛であると訴える高齢者が多い。そのため当ホームでは、畳敷きの居間に入居者の

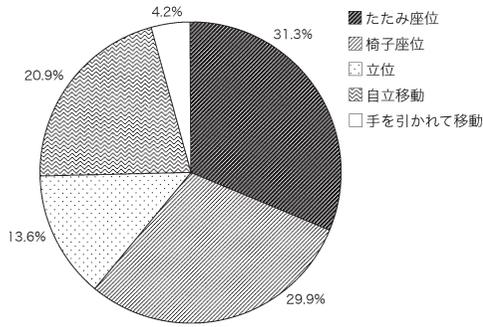


図1 姿勢・移動行動の割合

人数分の肘掛け付きの椅子を置いて、高齢者が生活しやすいように配慮している。しかし本データが示すように、Yさんが椅子に座って過ごすと同じくらいの割合の時間を、畳の上に正座して過ごしていたことは、Yさんにホーム入居前の生活の影響（茶道の嗜み）が強く残っているためではないかと思われた。Yさんが、施設スタッフの誘導によって椅子に着座した場合でも、間もなく椅子から降りて畳に座り直すという場面が多く観察された。

記録された20.9%の自立移動のほとんどは屋内徘徊行動とみなされるものであり、また、13.6%観察された立位のほとんども、屋内徘徊中の移動中断であった。このことから、居間での休息中の30%以上が屋内徘徊に費やされていることになり、Yさんにとって徘徊が、生活時間の大きな部分を占めていたことがわかった。

3-2 Yさんの近接者数

Yさんと他者との近接状態を、身体接触、1m以内の近接、2m以内の近接の3つのカテゴリーに分類し、それぞれの距離にいた他者の人数として表したのが、図2である。図では、筆者が2005年に報告した（今川，2005）、屋外徘徊が激しいMさんの、他者との近接に関するデータと比較して示している。

屋外徘徊が多かったMさんの場合は、2m以内の近接者数が多かった一方で、1m以内の近接者数と身体接触者数は少なかったのに対し、同じように徘徊頻度は高いながら、屋内徘徊が中心であるYさんにおいては、身体接触者数、1m以内の近接者数が多いという特徴が見られた。

Mさんが、屋外を一人で徘徊する中で、他者との接近や近接が少ないことは想像に難くないが、その一方で、Yさんの徘徊が主として居間を中心とした屋内徘徊に限られており、さらに、今回は観察場面を居間滞在のみに限定したこともこの結果を導いたと考えられる。いずれにしても、屋内徘徊においては、施設ス

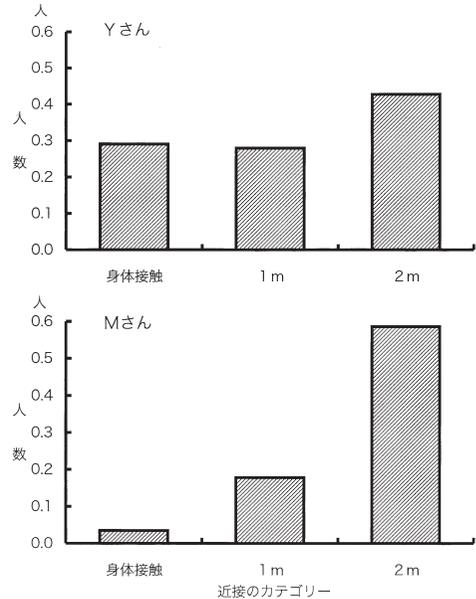


図2 高齢者2人の近接者数

タッフを含めた他者との社会的な相互交渉が起りやすい環境にあるということができる。

3-3 他者への接近・被接近と接触・被接触

前項のような、Yさんと他者との空間的な距離が、どちら側の行動要因によって成立し、維持されているかについて、Yさんの他者への接近と接触、他者からYさんに対する接近と接触の割合を、図3に示す。

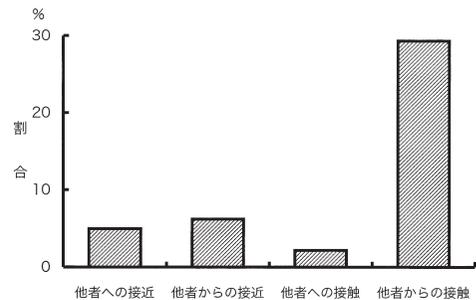


図3 他者への接近・被接近と接触・被接触の割合

Yさんから他者に対する接近と、他者からYさんへの接近の頻度は大差なかったのに対し、Yさんが他者に接触することはまれな一方で、他者がYさんに接触する割合はかなり高かった。Yさんに身体接触した相手の内訳は、そのほとんどが施設スタッフであり、他の入居者たちがYさんに身体接触することはそれほど多くはなかった。スタッフがYさんに接触する理由は

ここでは詳細に分析しなかったが、その多くは、以下に述べるYさんに対する挨拶行動や声かけに付随するものと、Yさんへのケアや誘導などであった。

3-4 他者との相互交渉と笑い・笑顔

施設スタッフや他の入居者と、Yさんとの間で観察された社会的相互交渉と、Yさんに観察された感情表出行動のうち、笑い・笑顔の出現の割合を、図4に示す。

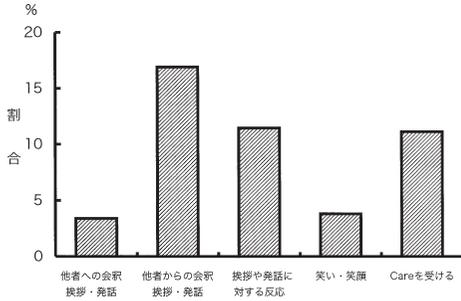


図4 他者との相互交渉と笑い・笑顔が観察された割合

Yさんが他者に対して会釈をしたり挨拶をする、あるいは他者に向かって発話をする行動はあまり観察されなかったが、他者の方からYさんに対して会釈したり、挨拶したり、話しかけることは有意に多く観察された ($\chi^2=97.0$, $df=1$, $p<0.01$)。Yさんはそのような他者からの挨拶や発話に対して、よく反応を示していたが、自分の方から笑いかけたり、笑顔を見せたりすることは少なかった。またこのとき、スタッフ（あるいは他の入居者）が、Yさんの正面から、顔を見ながら声をかけたり手を握るなどの関わりを行うことで、Yさんの眉上げ（肯定的な挨拶行動と見なされる）や微笑み、発話などが誘発されることが観察されたが、横位置や背後からの関わりかけでは、そのような肯定的な表出は起こりにくかった。Yさんに関して、笑い・笑顔以外の感情表出行動は全く観察されず、表情のみから不快やその他の否定的感情状態を類推することは極めて困難であった。

Yさんが、施設スタッフからケアを受ける割合は、全観察時間の10%を超えていたが、この割合は、他の入居者と比較して極めて高い割合であった（今川、未発表データ）。

3-5 Yさんの着座と起立の時間的分析

前述のように、Yさんは居間での生活時間の約30%を屋内徘徊に費やし、その他の時間の30%を畳に正座し、残りの30%を椅子に座って過ごしていた。この3

つの行動間の関係を明らかにする手がかりとして、着座と起立との時間関係を分析した。Yさんが畳、または椅子に着座してから立ち上がるまでの、座位姿勢であった一連の状態 (bout) を単位としてカウントすると、その観察数は123回であった。

前項で述べた通り、Yさんに対する施設スタッフによるケアは、居間での生活時間の10%以上観察されたが、この中には、Yさんの転倒を防止するためなどの理由による、椅子や畳への誘導や、指示あるいは強制による着座なども含まれる。そのため、本項におけるYさんの着座行動は、Yさん自身の自由な意志による「自由着座」と、スタッフの誘導・強制による着座（以後、「強制着座」とする）に分けることとする。全観察時間中の、自由着座の回数は100回であり、強制着座の回数は23回であった。

図5に、自由着座した後、次に起立するまでの座位継続時間を10秒ごとに分類して示す。

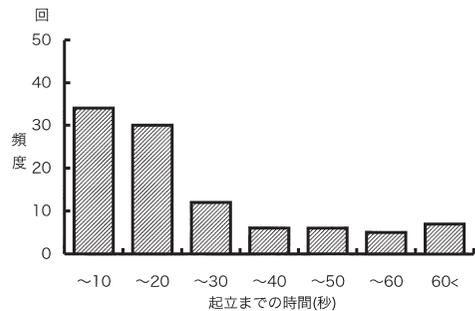


図5 自由着座から起立までの時間の分布

Yさんが、いったん畳や椅子に自由着座してから、次に起立するまでの時間は、全体の93%が60秒以下であった。そのうちでも、20秒以下で立ち上がってしまうものが多く、Yさんが座位姿勢を維持している時間は極めて短いことがわかった。

図6は、強制着座の後、次に起立するまでの座位継続時間を10秒ごとに分類して示したものである。

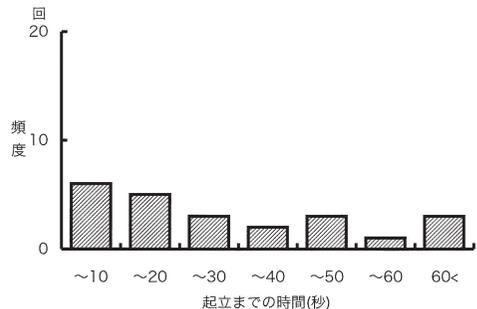


図6 強制着座から起立までの時間の分布

他者によって誘導、あるいは強制されて着座した場合でも、その87.0%は60秒以下の座位継続時間しかなく、図5と図6から、Yさんは畳や椅子に着座しても、座位姿勢を長時間安定して保つことがなかったことが明らかとなった。

表1に、Yさんの座位継続時間の平均値と、60秒を超える値を除去後の座位継続時間の平均値を示す。

表1 座位継続時間の平均値

	平均(秒)
すべての座位時間	29.4
自由着座時の座位時間	23.0
強制着座時の座位時間	57.5
60秒を超える値を除去後のすべての座位時間	19.2
自由着座時の座位時間	18.6
強制着座時の座位時間	22.0

Yさんが着座してから起立するまでの、すべての座位継続時間の平均は29.4秒であった。座位継続時間が60秒以上であったデータを除去した上で、自由着座による座位継続時間と強制着座による座位継続時間を比較したところ、有意な差は認められなかった（自由着座時：18.6秒、強制着座時：22.0秒； $t=0.93$, n.s.）。

その一方で、観察された全ての起立行動は、Yさん自身の意志によって開始されたものであり、他者に誘導されたり強制されての起立は観察されなかった。図7は、起立してから、次に自由着座するまでの時間間隔を、10秒ごとに分類して示したものである。

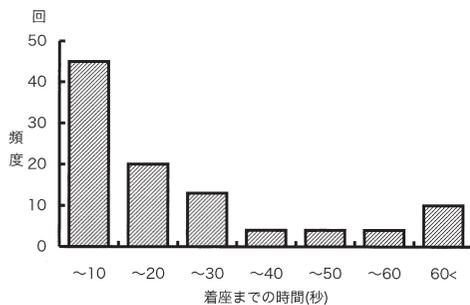


図7 起立から自由着座までの時間の分布

Yさんが起立してから次に自由着座するまでの時間間隔は、その90.0%が60秒以内であり、そのうち半数が10秒以内であった。すなわち、Yさんは畳または椅子から起立すると、10秒以内にまた着座しようとしたことが明らかとなった。

次に、Yさんが起立してから、何らかの理由によっ

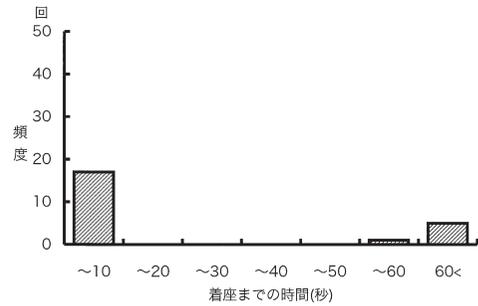


図8 起立から強制着座までの時間の分布

て誘導されたり、強制的に着座させられるまでの時間間隔を図8に示す。

起立してから強制着座するまでの時間間隔は、10秒以内か、そうでない場合は50秒以上であるかのいずれかであった。

次に、Yさんが起立してから次に着座するまでの時間間隔を分析した（表2）。

表2 起立から着座までの時間間隔の平均値

	平均(秒)
起立から着座までの時間間隔	25.2
起立から自由着座まで	23.5
起立から強制着座まで	32.8
60秒を超える値を除去後の起立から着座までの時間間隔	13.7
起立から自由着座まで	15.4
起立から強制着座まで	5.2

すべての起立から着座までの時間間隔の平均は、25.2秒であり、起立から自由着座までの間隔と強制着座までの間隔の間には有意な差は認められなかった（自由着座まで：23.5秒、強制着座まで：32.8秒； $t=1.11$, n.s.）。しかし、時間間隔が60秒以上であったデータを除去した上で、起立から自由着座までの時間間隔と強制着座までの時間間隔を比較したところ、その差は有意であり（自由着座時：15.4秒、強制着座時：5.2秒； $t=2.72$, $p<0.01$ ）、Yさんが起立してから強制着座させられるまでの時間間隔が有意に短いことがわかった。このことは、施設スタッフが、起立後のYさんの徘徊を抑止しようとする傾向を持つことを示唆する。

3-6 他者による誘導・強制着座の理由

Yさんが手を引かれたり腰に手を添えられるなどして誘導されたり、椅子や畳に座らされるなどの誘導と強制着座は、本観察期間中に63回観察された。63回の誘導・強制着座のうち、62回は施設のスタッフによる

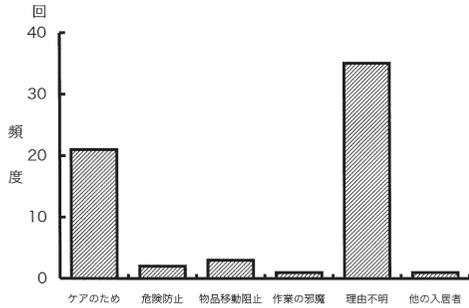


図9 他者による誘導・強制着座の理由

ものであり、1回は他の入居者が行ったものであった。観察された誘導と強制着座の理由を、筆者が観察に基づいて判断し、分類して図9に示す。

63回のうち36.5%にあたる23回は、おやつを食べさせたり飲み物を飲ませる、爪を切ったりするなどのケアや、転倒の予防などの危険防止のために行われていた。しかし、半数を超える35回(55.6%)は、筆者がその理由を特定することのできなかつたものであり、この結果も、施設スタッフが無意識的に徘徊を押し止しようとしていたことを示唆する。

3-7 Yさんの着座中の行動

ここまで見てきたように、Yさんは長時間にわたって座位姿勢を継続することが少なく、多くの場合は短時間で起立し、再度着座し直すか、起立して屋内徘徊を繰り返すかのいずれかであった。

そのため、座位継続時間は全体として短いものではあったが、Yさんは着座中にいくつかの特徴的な行動を示すことが観察された。その一つは、座位中に起立しようとして運動を始めるが、実際には起立しないという行動であった。畳に正座しているときのこの行動は、正座から立ち上がる時のように身体を前傾して腰を浮かそうとするが、実際には立ち上がらずに、もとの姿勢に戻るといった動作であった。また、椅子着座中の場合は、背もたれに背部を密着させることなく浅く腰掛け、立ち上がる時のような前屈みの姿勢を作るが、やはり実際には立ち上がらずに再び腰掛けるといった動作であった。このような行動は、比較行動学(ethology)でいう「意図行動」に類似している。

もう一つは、立位時や移動時にも見られるものであるが、首や肩を頻繁に竦(すく)めるような運動で、人がしゃっくりをしているときの上半身の動きに類似しており、不随意的運動であると考えられた。この運動はYさんの体調不良時などに、より多く見られ、安静平穏時にはあまり出現しない傾向があったことから(今川、未発表データ)、Yさんの内的な不快感を表す

何らかのストレス指標ではないかと考えられた。本項では、上記の2つの行動を、それぞれ「体位変更意図行動」と「身体の動揺」とし、Yさんの内的不快状態を類推可能な表情以外の指標と考えて、その出現頻度を分析した。

本研究の分析に用いた162分、972コマのデータ中、体位変更意図行動が観察されたコマは、152コマであり、身体の動揺が観察されたコマ数は284コマであった。

Yさんが、着座後2コマ以上座位を継続した着座について、着座後2コマ以内に体位変更意図行動が観察されたかどうかを、自由着座と強制着座の2つの着座の型との関係で分類して表3に示す。

表3 着座の型と着座後2コマ以内の体位変更意図行動の有無

		着座の型	
		自由	強制
体位変更	なし	44	17
意図行動	あり	2	5

この表について χ^2 検定をおこなった結果、着座の型とその後2コマ以内の体位変更意図行動の発現の有無の間には、有意な関連が認められ($\chi^2=5.44$, $df=1$, $p<0.05$)、強制着座のあとの2コマの間には、体位変更意図行動がより多く出現する傾向が認められた。

次に、着座の型と、Yさんの着座から3コマ以内に身体の動揺が観察された観察コマ数との関係を分類して表4に示す。

表4 着座の型と着座後3コマ以内の身体の動揺の有無

		着座の型	
		自由	強制
身体の動揺	なし	96	42
	あり	131	37

χ^2 検定をおこなった結果、着座の型とその後3コマ以内の身体の動揺の有無の間には、関連は認められなかった($\chi^2=2.80$, $df=1$, n.s.)。

着座後3コマ中に身体の動揺が観察されたコマ数の割合は54.9%であり、この割合は、着座直後を除くすべての座位姿勢中に身体の動揺が観察されたコマ数の割合42.5%に対して有意に高かった($z=4.37$, $p<0.01$)。身体の動揺は、立位時や移動中にも観察されたが、立位中の身体の動揺の出現率は15.5%であり、移動中の身体の動揺の出現率は9.5%であったことと

比較して、着座中は身体の動揺が出現しやすいといえた。身体の動揺が、Yさんの内的不快感の指標であると思なすと、着座中のこの運動の出現頻度の高さと、徘徊中の頻度の低さを比較したとき、徘徊行動が、Yさんに内的不快感の軽減を与えているかもしれないことが推測され、そのことが、Yさんの徘徊頻度の高さを説明するといえるかもしれない。

4. 総合論議

認知症高齢者の徘徊は、大きく、①回帰型の徘徊、②わからないことからくる徘徊、③実は徘徊とはいえないものの3つのタイプに分けられるという(太田・三好ら, 2003)。Yさんの徘徊のタイプがいずれに該当するかは明確ではないが、Yさんが徘徊中によく室内のさまざまなもの(スリッパや新聞、TVのリモコン、ゴミ箱、時にはゴミ箱の中のゴミそのものなど)を取り上げては運搬し、他所へ置いていくところなどを考えると、それは室内の整理整頓をしているようにも思われた。その意味では、回帰型の徘徊であると見なすことができるのかもしれない。

徘徊の多い認知症高齢者は高いエネルギーを持っているとされるが(平山, 1992; 譜九島, 1992)、Yさんは、多動ともいえるほどに着座と起立を頻繁に繰り返し、着座している時間の平均は20秒足らずと、極めて短かった。Yさんの居間での生活時間の約3分の1は徘徊に費やされており、ひとところに静止している時間は短かったと言えるが、その一方で、Yさんと他者との空間的距離は短く、Yさんは他者からの声かけや挨拶、身体接触を頻繁に受けるなど、Yさんと他者との社会的交流は頻繁に生起していた。これは、Yさんが室内を常に移動していることに伴って、施設スタッフや他の入居者が、Yさんに多くの注意を向けていることの証左でもある。さらには、そのようなYさんの行動が、施設スタッフや他の入居者に対して、Yさんに対するケア行動を多く喚起しているとも考えられる。グループホームケアの基本的理念として、なじみの集団と安心の場を提供することがあげられている(長嶋, 2001)、Yさんと施設スタッフや他の入居者との社会的交流の多さは、当施設がグループホーム本来の目的を成就していることの表れの一つであろう。

次に、施設スタッフのケア行動のうち、強制的着座と誘導の理由についてみてみよう。施設スタッフがYさんを強制的に着座させた23回のうち14回(63%)は、Yさんの起立から3秒以内の極めて短いものであり、そのような短時間の着座誘導は、Yさんの徘徊の抑止と密接に関連すると考えられた。さらに、Yさんが手

を引かれて誘導された40回の事例のうち、その53%にあたる21回が明確な理由を特定できないものであり、これも、施設スタッフにとって無意識的であったとしても、徘徊の抑止を目的とするものであったと考えられる。Yさんはその優しい物腰やおとなしい性格によって、他の入居者からも施設スタッフからも、特に好感を持って遇されていたが、そのようなYさんの特性と、屋内徘徊の多さ、そして転倒が危惧されるおぼつかない足取りなどが、施設スタッフのそのような行動を惹起したと思われる。

Yさんが自分の意志で着座した場合と、施設スタッフにより着座させられた場合とを比較すると、強制的に着座させられたあとには、再び起立しようとするような体位変更意図行動が有意に多く観察された。また、何らかのストレス指標ではないかと考えた身体の動揺については、自由着座の直後と強制着座直後の出現率に有意な差は認められなかった。しかし、この運動が、Yさんの徘徊中を表す移動時と立位時には少なかったのに対して、座位中には極めて多く観察されたこと、また、着座直後には着座直後を除く座位継続中よりも有意に多く観察されたことは、Yさんにとって着座姿勢が必ずしも安楽な姿勢とはいえないことを示唆しているのではなかろうか。

本施設は、高い理念と介護実績を持って運営され、施設スタッフの介護意識も技量も高く、「利用者主体」の暮らしが尊重されており、認知症高齢者の徘徊行動に対しても、強制や過度な誘導を行わないことが徹底されている。そのような施設であるにもかかわらず、Yさんの徘徊行動を抑止するような対応が見られたことに注目すべきであろう。観察された徘徊の抑止につながるスタッフの関与の多くは、おそらくは無意識のうちになされていたのではないかと思量される。高齢者の転倒などの事故を危惧するスタッフの無意識的な配慮が、場合によってはYさんのような、徘徊によって内的な不快感を軽減しているのかもしれない対象者にとっては、逆にストレスサーとなってしまふことを考慮する必要があると考えられる。今後、さらなる行動分析の手法を用いることで、スタッフのどのような関わりかけが、認知症高齢者の心的安定や徘徊行動の低減に繋がるかについての手がかりが得られると期待される。

本研究は、文部科学省科学研究費補助金(基盤研究C、平成12年度~14年度、「痴呆高齢者の行動特性に関する比較行動学的研究」、研究代表者:今川真治; 基盤研究C、平成15年度~17年度、「行動分析手法を認知症高齢者ケアの実践に援用するための研究」、研

究代表者：今川真治)によって実施した研究と現在実施中の研究成果の一部である。

【引用文献】

Altmann J. 1974 Observational study of behaviour: Sampling methods. *Behaviour*, **49**: 227-267.
平山享子 1992 中間施設「痴呆性老人のケアと対策」第7章2 中央法規
譜九島恵 1992 特別養護老人ホーム「痴呆性老人のケアと対策」第7章3 中央法規
今川真治 2005 グループホームにおける認知症高齢者の徘徊・外出行動の分析. 広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部, **54**: 363-371.

小林敏子 2004 痴呆ケアの原理・原則「痴呆ケアの基礎」第6章 ワールドプランニング
Lai C. K. Y. & Arthur D. G. 2004 Wandering behaviour in people with dementia. *Journal of Advanced Nursing*, **44**: 173-182.
三宅貴夫 2001 病院・施設における拘束と痴呆性老人の人権. 老年精神医学雑誌, **12**: 143-147.
長嶋紀一 2001 痴呆性高齢者のグループホームケア. 老年社会科学, **23**: 9-16.
太田仁史・三好春樹(監修・著) 2003 新しい介護 講談社
Roberts C. 1999 The management of wandering in older people with dementia. *Journal of Clinical Nursing*, **8**: 322-323.